

液化石油ガス料金 令和 元 年 9 月検針分

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	446.0724円 (413.03円)	447.6168円 (414.46円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	436.2444円 (403.93円)	437.7888円 (405.36円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	426.3624円 (394.78円)	427.9068円 (396.21円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	416.5344円 (385.68円)	418.0788円 (387.11円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	430.5852円 (398.69円)	432.1296円 (400.12円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	420.7572円 (389.59円)	422.3016円 (391.02円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 8月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	418.1652円 (387.19円)	419.7096円 (388.62円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	408.3372円 (378.09円)	409.8816円 (379.52円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 403.93円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,772円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,153円

液化石油ガス料金 令和 元年 9 月検針分

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	平成31年4月～令和元年6月 (9月検針分に適用)	平成31年3月～令和元年5月 (8月検針分に適用)
平均原料価格	56,080円/ト	56,750円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	56,080円/ト	56,750円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

56,080円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲30,200円/ト [100円未満切捨て]

②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲30,200円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204<sup>※1</sup> = ▲61.61円/m<sup>3</sup><sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和元年9月分 調整額(A)	令和元年8月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
▲61.61円/m <sup>3</sup>	▲60.18円/m <sup>3</sup>	▲1.43円/m <sup>3</sup>

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和元年9月分 適用料金 (A)	令和元年8月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,153円	5,168円	▲15円
瑞樹団地	4,956円	4,971円	▲15円
南森本	4,998円	5,014円	▲16円
大浦・東蚊爪	4,874円	4,890円	▲16円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)